

広報 **おたる** 11

NOV. 2020
令和2年11月号

小樽市



まちの写真館
スマイル



- 1 10月13日、結婚50周年を迎えた夫婦を祝うため金婚祝賀記念・写真撮影会を開催しました。この日は47組の夫婦が参加し、プロのカメラマンを前に緊張しながらも、嬉しそうな表情を浮かべていました。
- 2 10月、祝津でワークショップモニターツアーが開催されました。参加した2組の家族は、普段の職場や居住地を離れ、仕事をしながら地域散策や「浜の母さん料理教室」を体験するなど、祝津を満喫していました。
- 3 10月4日、総合体育館でスポーツ吹矢教室を行いました。初開催となるこの教室には、子ども3人、大人1人の計4人が参加。先生に呼吸法と健康効果、吹き方の指導を受け、集中して狙いを定めて上手に的を射抜いていました。
- 4 9月26日、小樽経済センターで旧幌内鉄道開通140年記念シンポジウム「小樽の鉄道遺産は市民の誇り」が開催され、参加した約70人の皆さんは幌内鉄道の歴史を振り返る講演などを熱心に聴き、学びを深めていました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。



フッ化物洗口をしている新光保育園の園児たち。ごはんを食べた後、「ブクブクうがいのうた」に合わせて、みんなで楽しそうにうがいをしていました。

- 02 いまさら聞けないバスのはなし
- 04 市職員の給与の状況などについてのお知らせ
- 06 小樽市職員倫理条例の運用状況
- 07 令和2年度予算 上半期の執行状況

- 08 除雪に関するお知らせ
- 09 フッ化物洗口で虫歯予防
- 10 情報パレット
- 20 まちの写真館スマイル

広報おたる (毎月1日発行)
発行・編集／小樽市総務部広報広聴課
☎4111内線223・224、FAX4331
✉koho@city.otaru.lg.jp
※新聞未購読世帯に無料で配送しますので、ご希望の方はお知らせください。

●広報番組
テレビ○小樽フラッシュニュース(STV)
毎週土曜日：午前10時25分
ラジオ○小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時54分ごろ
○明日へ向かってスクラムトライ!(同)
第1・3月曜日：午後2時
放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)
※FMおたるホームページからも聴くことができます。

●小樽市役所(執務時間：午前9時～午後5時20分)
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
☎代表0134@4111
住民基本台帳人口(令和2年9月30日現在)
■人口 11万2961人(男5万967人・女6万1994人)
うち外国人678人
■世帯数 6万2807世帯

小樽市役所
ホームページ



●当番病院のご案内
テレホンサービス(録音による案内)
小樽市夜間急病センター☎4618
土曜日：午前7時～午後2時
日曜日、祝日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。
※小樽市医師会ホームページでも確認できます。

●防災関係の連絡先
小樽市消防本部 ☎9137
小樽市水道局 ☎8111
小樽警察署 ☎0110
北海道電力(株)小樽支店☎1111
北海道ガス(株)小樽支店☎1511

発着情報を検索

発着時刻や乗り継ぎ情報が分かります

中央バス▶
「中央バスナビ」




▶ ジェイ・アール北海道バス
「バスキタ！」




令和3年春 リアルタイムでバスの接近情報が分かるようになります！

文字でも分かる

例
定刻 13:25 約 5 分後に到着 (3 分遅れ)
1 個前の停留所を発車



地図でも分かる



※高速バスとジェイ・アール北海道バスは既に導入されています。

【感染症予防対策】

車内での感染防止のため、新しいルールが設けられています。特にお年寄りの方を感染症から守るため、ご協力をお願いします。

- ① 車内ではマスクを着用し、咳エチケットを心掛けましょう。
- ② 車内での食事や大声での会話は避けましょう。
- ③ 座席に余裕のあるときは、距離を置いて座り、バスを待つときや窓口に並ぶとき、待合室を利用するときは、人の距離を保ちましょう。

「おたるバスマップ」を作成

市では、持続可能な公共交通網の構築に向けた取り組みを進めるため、交通事業者や公共交通の利用者、学識経験者などで構成される「小樽市地域公共交通活性化協議会」を設置しています。同協議会

いまさら聞けない バスのはなし

多くの市民の皆さんが「生活の足」として利用している路線バス。今回は、バスの基礎知識から最新の情報まで、さまざまな情報をお知らせします。



人口減少などによりバスの利用者は年々減少しています。将来にわたってバス路線を維持していくには、バスを利用することが最も大切です。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆お問い合わせは、新幹線・まちづくり推進室（地域公共交通担当） ☎ 011-111-4800、FAX 011-111-4800

では、さらなるバスの利用促進を図るため、市内の全路線や市内主要施設と最寄りのバス停などを掲載したバスマップを作成しました。11月上旬から市役所や各サービスセンターで配布を予定していますので、ぜひ活用ください。（無くなり次第終了）



▲作成した「おたるバスマップ」

移動手段の一つとして利用されている路線バス。普段バスを利用しない方やバスを利用したことがない方、「そろそろ免許証を返納したいけど、バスの乗り方が分からない。」という方など、戸惑いや不安を感じている方は少なくないのではないでしょうか。

そこで、改めてバスの乗り方について整理しましたので、下の囲みをご覧ください。

これからのバス利用方法

【インターネットを活用】

インターネットを使えばより便利にバスを利用することができます。バス会社等のホームページやアプリケーショント「中央バスナビ」「バスキタ！」を利用すると、バス停ごとの発着時刻や乗り継ぎ情報を見ることが出来ます。

さらに、令和3年春には、市内全域にバスロケーションシステムが導入され、バスの接近情報がリアルタイムで分かるようになる予定です（3ページの上の囲みを参照）。

STEP 4

バスが停車してから降車口に移動し、運賃を支払い、降車します。

【現金や回数券で支払う場合】ここに現金や回数券を（整理券がある場合は一緒に）入れます。お釣りは出ません。

【ICカードで支払う場合】カード読み取り部にICカードをタッチします。


紙幣を両替する場合はここに投入します（千円札のみ）。



STEP 3


降りるバス停のアナウンスが流れたら、座席のそばにある降車ボタンを押します。

押すと赤く光ります



ICカードって何？

ICカードは、カード読み取り部にタッチするだけで、現金を使わずにスムーズに支払うことができるカードです。市内を走るバスは、「SAPICA」のほか、「Kitaca」「Suica」等の交通系ICカードを使用できます。使用するたびにポイントが貯まるお得なSAPICAは、小樽駅前ターミナルで購入でき、カードへの入金（チャージ）は、小樽駅前ターミナルのほか、バス車内（千円札のみ）でもできます。




バスの乗り方

STEP 2

【現金や回数券を利用する場合】乗車口にある整理券箱から整理券が出ていたら取ります（市内均一区間のバスでは出ません）。


【ICカードを利用する場合】カード読み取り部にICカードをタッチします（整理券は取りません）。



STEP 1


バスの正面に表示されている行き先を確認し、ドアが二つあるバスは、後方のドアから乗車、前方のドアから降車します。

行き先



降りる

※ドアが一つの場合



前方のドアから乗り降りする（降りる方が優先）

バスの運賃

市内均一区間は全社240円（大人運賃）です。

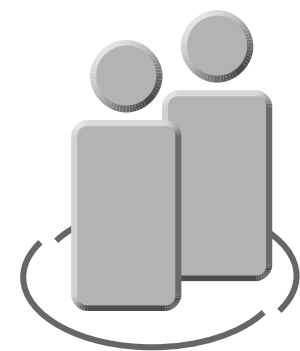
子ども（小学生）は半額の120円！

バスの種類

市内を走るバス会社は、赤を基調とした車体の「北海道中央バス」と「ニセコバス」、青を基調とした車体の「ジェイ・アール北海道バス」があり、市内では一部のバス停を共用しています。

令和元年度

市職員の給与の状況などについてのお知らせ



市では、「小樽市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の給料や手当、勤務条件などについて公表しています。そこで、令和元年度の状況をお知らせします。

◆職員数と給与の状況

職員数は、下の表①②のとおりです。2年4月1日現在では、前年の同時期に比べ、1人の増となりました。

給与（給料と職員手当を合わせたもの）は、基本的に国家公務員に準じたものとなっています。しかし、厳しい財政状況の下、平成16年度より26年度の間、段階的に給料月額を独自削減を実施しました。

元年度の一般会計における

職員給与費は、退職者が減少したことによる退職手当の支給減などにより、平成30年度と比べて約1億1217万円の減額となりました。なお、医師以外の職員の平均給料月額と初任給の一例は、下の表③④、職員手当の種類は、5ページの表⑤のとおりです。

このほか、職員が退職する際には退職手当を支給しており、勤続年数などから計算する「基本額」と、職務の級から計算する「調整額」を合算した額が支払われます。ただし

平成31年 4月1日現在	令和元年度中 の退職者数	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日の 採用者数	令和2年 4月1日現在	増減
1768人(75人)	130人(23人)	131人(28人)	1769人(80人)	1人(5人)

職員数		合計	内 訳					
			特別職	病院局	消防	水道局	委員会等	左記以外
平成31年	1768人	5人	527人	255人	80人	136人	765人	
令和2年	1769人	5人	535人	255人	79人	129人	766人	
増減	1人	0人	8人	0人	▲1人	▲7人	1人	

特別職…市長、副市長、公営企業管理者（水道局長）、病院事業管理者（病院局長）、教育長委員会等…議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の各事務局

級	主な役職	平均給料月額	平均年齢	級	主な役職	平均給料月額	平均年齢
平均		30万7012円	41.0歳	5		38万1667円	52.3歳
8	部長職	43万2425円	58.5歳	4	係長職	35万1399円	46.9歳
7		41万8908円	57.0歳	3		29万5078円	39.2歳
7	次長職	42万4671円	57.6歳	4	主任・主事職	34万8283円	48.5歳
6		39万8886円	55.0歳	3		26万8216円	34.9歳
6	課長職	39万8344円	52.7歳	2		22万3899円	28.1歳
5		37万4157円	50.1歳	1		18万290円	22.7歳

職 種	一般事務・技術			消防	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	高校卒
初任給月額	18万2200円	16万3100円	15万600円	19万6900円	16万5900円

し、懲戒免職処分など一定の事由がある場合を除きます。

元年度の基本額の支給割合は下の表⑥のとおりです。

◆特別職の給料月額など

特別職（市長・副市長・教育長）の給料月額と、市議会議員の報酬月額は、下の表⑦のとおりです。市長・副市長・教育長の給料月額は、平成14年度から独自削減を実施しており、元年度は市長が25%、副市長が15%、教育長が10%の削減を行っています。

このほか、特別職には寒冷地手当と期末手当、市議会議員には期末手当が支給されます。

元年度の期末手当の支給割合は、特別職は給料月額の4・1カ月分、市議会議員は報酬月額の4・4カ月分となっています。

◆勤務時間と休暇

1日の就業時間は、原則として午前8時50分から午後5時20分までで、休憩時間は午後0時15分から1時までです。

（病院などの交代勤務職場を除く）。1週間の勤務時間は、38時間45分になります。

職員の休暇には、有給休暇として年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、また、無給休暇として介護休暇、介護時間、組合休暇があります。元年度の取得状況は下の表⑧のとおりです。なお、特別休暇とは、職員に婚姻、出産、服喪など特別の理由があると認められる場合の休暇で、14種類あります。

◆分限処分と懲戒処分

分限処分とは、一定の事由がある場合、職員の意に反して降任、休職、免職とする処分です。元年度には、長期療養のための休職処分が10件ありました。

懲戒処分とは、職員に法令違反や職務上の義務違反、職員としてふさわしくない行為があった場合に科す処分のことです。その種類には戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、元年度はいずれの懲戒処分もありませんでした。

勤続年数	自己都合退職	定年・勧奨退職
20年	19.6695カ月分	24.586875カ月分
25年	28.0395カ月分	33.27075カ月分
35年	39.7575カ月分	47.709カ月分
最高限度	47.709カ月分	47.709カ月分

手当種類	基本的な内容
管理職手当	課長職以上の管理職（医師含む）および一般医師に支給しています
扶養手当	扶養家族のいる職員に支給。支給月額は、配偶者6500円、配偶者以外が1万円（例外あり）などとなっています
住居手当	借家（家賃が月1万2000円を超える場合）で、一定の計算方法による額（上限2万7000円）を支給しています
通勤手当	片道の通勤距離が2km以上で、バスや自家用車などで通勤する職員に支給しています（支給月額は、バス市内線の1路線利用で8400円）
特殊勤務手当	著しく危険を伴う勤務などに従事した場合に支給。平成19年度に改正し、一部を除くほとんどの勤務を対象外としています
期末・勤勉手当	6月と12月に支給。年間の支給割合は4.50カ月分（フルタイム勤務再任用は2.35カ月分）で、役職に応じた加算があります
その他	地域手当（医師、札幌市内に勤務する派遣者、東京事務所職員のみ）、時間外勤務手当、寒冷地手当など

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	73万7250円	議長	53万4000円
副市長	67万3200円	副議長	48万2000円
教育長	60万1200円	議員	44万1000円

※市長は25%、副市長は15%、教育長は10%を削減した金額です。

種類	取得職員数 (A)	取得総日数 (B)	平均の取得日数 (B/A)
年次有給休暇	1672人	1万9054.4日	11.4日
病気休暇	518人	4199.5日	8.1日
特別休暇	延べ2058人	9889.0日	4.8日
介護休暇	0人	0日	0日
介護時間	1人	12.3日	12.3日
組合休暇	9人	9.0日	1.0日

◆職員研修

職員の資質向上と、より良い市民サービスを提供するために、職員の研修を実施しています。

◆人事評価

職員が発揮した能力や挙げた業績を公平に把握することで、主体的に職務を遂行できるなど高い能力を持った職員の育成を行うため人事評価を実施しています。

能力や実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能力の向上につなげ、市民サービス向上の土台をつくることを目的としています。

平成31年4月から、課長職以上の管理職(医師を除く)については、人事評価結果を給与等に反映させています。

◆退職管理

本市を退職し企業等に再就職した元職員による現職職員への働きかけの禁止や、管理

職の地位についていた職員(医師を除く)が再就職した場合の届け出を義務化する条例を施行し、退職管理のより一層の適正化に取り組んでいます。

◆健康診断と公務災害

全職員を対象とする一般定期健康診断と、有害な環境での業務などに従事する職員を対象とする特殊健康診断を、それぞれ定期的の実施しています。また、公務災害や通勤災害は、企業という労働災害に当たらないもので、元年度には公務災害8件、通勤災害1件の申請がありました。



元年度も、業務の見直しなどにより、組織の効率化を図ってきました。今後も引き続き、事務事業の見直しなどにより、支出の抑制に努めるとともに、適正な行政運営を行ってまいります。

◆お問い合わせは、職員課 ☎4111内線215、FAX ☎1487へどうぞ。

令和2年度予算 上半期の執行状況

市では年4回、予算・決算の内容やその執行状況を公表しています。今回は、令和2年度上半期(4月～9月)の予算や業務の執行状況についてお知らせします(2年9月30日現在)。
◆詳細 財政課 ☎4111内線231、FAX ☎0675

企業会計

地方公共団体は、利用者からの料金を基に一つの企業として事業を行うことができ、個別に会計を設けています。市では、病院事業・水道事業・下水道事業・産業廃棄物等処分事業・簡易水道事業の五つの会計を設けています。

□病院事業会計

入院患者数……………5万34人(12万8480人)
外来患者数……………9万1461人(21万8700人)

□水道事業会計

有収水量※……………557万6000m³(1139万7000m³)

□下水道事業会計

有収水量※……………567万2000m³(1160万5000m³)

□産業廃棄物等処分事業会計

埋め立て処分量……………2万565トン(3万372トン)
内訳 { がれき類など……………4831トン(8939トン)
廃プラスチック類など……………2272トン(5560トン)
土砂……………1万3462トン(1万5873トン)

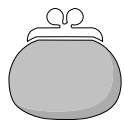
□簡易水道事業会計

有収水量※……………7万8000m³(16万1000m³)

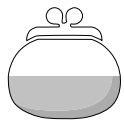
()内は当初年間予定数(量)です。
※「有収水量」とは、水道料金・下水道使用料に対する水量です。

一般会計

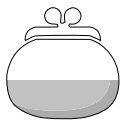
一般会計は、地方公共団体の基本的な会計です。特別会計・企業会計で行う事業を除く、全ての行政サービスをこの会計で経理し、福祉や教育、商工業の振興、道路の整備など、さまざまな事業を行っています。



予算額
740億9133万円



収入額
398億4728万円
(53.8%)



支出額
367億2116万円
(49.6%)

()内は予算額に対する収入率と執行率です。
※収入・支出の予算額は同額です。

特別会計

特別会計は、特定の事業の状況や資金の運営実績等を明確にするため、一般会計と区分して経理を行う会計です。市では、国民健康保険や住宅事業など全部で七つの特別会計を設けています。



予算額
325億9731万円



収入額
126億2859万円
(38.7%)



支出額
127億1403万円
(39.0%)

()内は予算額に対する収入率と執行率です。
※収入・支出の予算額は同額です。

※収入より支出の割合が高いのは、市で行う事業の中には国や道からの補助や市債(借入金)により実施されるものがあり、これらの収入は、事業が完了してから支払われることが多いからです。

その他

□市有財産 1771億3533万円
(道路・橋・企業会計分を除く)

内訳 { 土地……………762億2764万円
建物……………844億3967万円
その他……………164億6802万円

□市債(長期の借入金) 835億6832万円

子育て世代包括支援センター整備事業費

9月17日から、妊娠期～子育て期のあらゆる相談に応じるワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センター「にここ」を保健所内に開設



子育て支援情報配信事業費

4月から、子育て支援情報などの配信や、母子の健康管理データの記録ができるスマートフォン用アプリ「おたる子育て応援アプリ by 母子モ」を導入

上半期に行った主な取り組み

特定健康診査等事業費

国保加入者の特定健康診査の受診率向上のため、受診者(10月までは全員、11月以降は抽選)にQ U Oカードを贈呈したほか、未受診者に対して勧奨文書を送付

飲食店応援クーポン事業費

市内飲食店などの登録店で使用できる額面5500円のクーポン券を4000円販売し、飲食業における消費を喚起



施設改修事業費(図書館)

寄付による児童室・休憩コーナー等の改修に併せて、老朽化対策の改修工事として、屋上防水改修、館内照明のLED化を実施



(仮称)消防署手宮支署建設事業費

手宮出張所と高島支所を統合し、災害時の拠点施設としての機能を備えた「(仮称)消防署手宮支署」を建設(3年3月完工予定)

令和元年度

小樽市職員倫理条例の運用状況

市では、「小樽市職員倫理条例」の規定に基づき、公益(目的)通報と不当要求行為等の受理件数のほか、職員研修などについて公表しています。ここでは、元年度の状況についてお知らせします。

市では、「小樽市職員倫理条例」において職員のコンプライアンス(法令順守や倫理保持)のために必要な事項を定めています。これは、職員の公平かつ公正な職務の遂行を確保し、市民に信頼される市政を行うことを目的としています。

この条例に基づき、市では公益(目的)通報と不当要求行為等(右の①を参照)の担当窓口を設けています。元年度は、公益(目的)通報と不当要求行為はいずれもありませんでした。

また、職員研修においてコンプライアンス等の項目を加えるなど職員の法令順守体制の確立を図っています(右の②を参照)。

◆お問い合わせは、総務部コンプライアンス担当 ☎4111内線421、または職員課 ☎内線215、FAX ☎1487へどうぞ。

①公益(目的)通報および不当要求行為等

○公益(目的)通報

▶職員や市民の皆さんが、公益を守るため市政運営に関する違法行為などを外部委員で構成されるコンプライアンス委員会へ通報すること

○不当要求行為等

▶市が行う許認可や契約などに関して、正当な理由なく特定の個人・法人などへ有利・不利な取り扱いを要求すること
▶暴力などで要求の実現を図り、または公務の執行に支障を生じさせること

②職員研修の実施状況

○基本研修…職務に応じて必要な知識や能力を向上させるための研修(新任監督者研修、新任管理者研修など)

○特別研修…専門的な知識や技術を向上させるための研修(法制研修、服務・給与制度研修など)

○派遣研修…国や他の地方公共団体などへ派遣して行う研修

区分	件数	受講者数
基本研修	8 (5)	254(184)
特別研修	11 (0)	578 (0)
派遣研修	32 (2)	75 (5)

※表の()内は、コンプライアンスや公務員倫理、地方公務員法に関する研修。

除雪に関するお知らせ

今年度も、昨年度に引き続き除雪対策本部を早期（11月1日）に開設し、塩谷の建設事業室（塩谷2・10・5）に本部事務局を設置します。ここでは、除雪懇談会や福祉除雪関連事業などについてお知らせします。

◆お問い合わせは、除雪対策本部事務局（建設事業室維持課） ☎4111内線578、FAX4469 へどうぞ。

除雪懇談会

令和2年度の除排雪計画などについて説明します。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場が十分な広さのある市民会館・市役所へと変更になっています。

▶とき・ところ 下の表のとおり（時間は1時間程度）

とき	ところ	対象（町会等の地区）
11月9日(月)	午前10時	市民会館
	午後2時	第1集会室
11月10日(火)	午後2時	市役所 消防講堂
11月11日(水)	午前10時	市民会館
	午後2時	第1集会室
11月12日(木)	午前10時	市役所
	午後2時	消防講堂

※会場等の都合により変更となる場合があります。
 ※対象となる地区が分からない方はお問い合わせください。
 ◆詳細 除雪対策本部事務局（建設事業室維持課）
 ☎4111内線578、FAX4469

福祉除雪関係事業

次の(1)~(4)の条件を満たした上で、①~⑥のいずれかに該当する世帯を対象に、除雪や屋根雪下ろしの助成を行います。

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| (1)令和2年度の市民税所得割が非課税 | ①高齢者（おおむね65歳以上）のみの世帯 |
| (2)自力での除排雪が困難 | ②高齢者と児童のみの世帯 |
| (3)近くに援助してくれる親類や知人がいない | ③ひとり親世帯 |
| (4)敷地内にロードヒーティングなどの融雪装置を設置していない | ④身体障害者（1~4級）のみの世帯 |
| | ⑤高齢者と身体障害者のみの世帯 |
| | ⑥身体障害者と児童のみの世帯 |

福祉除雪サービス

家の玄関先から公道までの幅1m程度の生活路および生活の安全確保に必要な箇所（通気口や窓ガラス等）の除雪をひと冬に3回まで行います。

▶申し込み 3年3月13日(土)までに地区の民生児童委員または社会福祉協議会へ

◆詳細 社会福祉協議会 ☎7847、FAX5641

屋根雪下ろし助成

申請者が現に住んでいる住宅の屋根の雪下ろしに要した費用を1世帯につきひと冬1万円を上限（費用が1万円に満たない場合は実費を限度）に助成します。

※賃貸住宅や店舗、車庫、物置等の雪下ろしは対象外です。
 ※ボランティアや親族への謝礼は対象外です。

▶申し込み 3年3月13日(土)までに地区の民生児童委員または社会福祉協議会へ

◆詳細 社会福祉協議会 ☎7847、FAX5641

置き雪除雪

市道の除雪路線に面している世帯に対し、市の道路除雪後に発生する間口の置き雪を約1mの幅で除雪します。

▶申し込み 3年1月29日(金)までに地区の民生児童委員または社会福祉協議会へ

◆詳細 申請手続きについては、地域福祉課 ☎4111内線301、FAX6915、除雪作業については、除雪対策本部事務局（建設事業室維持課） ☎4111内線578、FAX4469

ボランティア募集!

砂まきボランティア

滑り止め材の散布や保管、砂箱周辺の除雪や

清掃、融雪時期の砂などの回収を行うボランティアを募集します。

▶申し込み 11月2日(月)から除雪対策本部事務局へ

※昨年度登録された方も、再度申し込みが必要です。

◆詳細 除雪対策本部事務局（建設事業室維持課） ☎4111内線578、FAX4469

除雪ボランティア

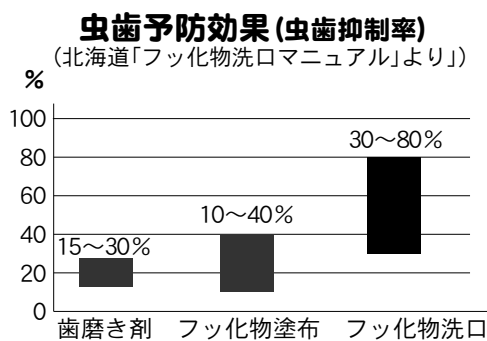
12月~3年3月の期間に「福祉除雪」を行うボランティア（個人またはグループ）を募集します。

※活動範囲等の要件に該当する場合、交通費が支給されます。

▶申し込み 12月15日(火)~3年1月29日(金)（月曜日を除く）に社会福祉協議会へ

◆詳細 社会福祉協議会 ☎7847、FAX5641

口内の健康を保つフッ化物は、「フッ化物（フッ化物イオン）」が、常に口内に存在することが重要です。フッ化物は、歯の表面のエナメル質を強化させる働き（耐酸性向上作用）と、歯から溶け出したカルシウムを再び沈着させる働き（再石灰化作用）があるため、虫歯予防に効果的です。



永久歯が生えそろうまでが重要

永久歯が生える前（4~5歳）から永久歯が生えそろう（13~15歳くらい）までは特に虫歯になりやすく、重点的な虫歯予防が必要となります。

この時期にフッ化物洗口を積極的に行うと、成人期においても虫歯が少ないなど、最大の効果を期待できます。

新光保育園でモデル事業を実施

市では、令和2年度から新光保育園の4歳から5歳児クラスで、フッ化物洗口モデル事業を始めました（下の囲みを参照）。この取り組みにより、さらに口内環境が良くなっていくことが期待されます。

新光保育園での様子

昼食後に「ブクブクうがいのうた」に合わせて30秒間のうがいを週2回実施しています。フッ化物は、歯を強くするだけでなく、歯垢を落ちやすくする効果もあるので、お口はすっきりきれいになります。

~5歳児きりん組~
園児たちは「歯をきれいにしたいから、ずっとやりたい」と言っていました。



~4歳児ぞう組~
園児たちは「ブクブクうがいのうたが好き!」と言っていました。



法を多くの施設で取り入れてもらえるよう、3年度からフッ化物洗口モデル事業を実施する保育施設等を募集しています。簡単にできるフッ化物洗口を、ぜひ取り入れてみませんか。

◆お問い合わせは、保健所健康増進課 ☎3110、FAX4469 へどうぞ。